

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	土木建築部 港湾課
評価対象期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分港大在コンテナターミナル	施設種別	港湾・公営住宅
	所在地	大分市大字大在6番地		
	設置目的	大分港大在コンテナターミナルは、東南アジア、中国、韓国を中心としたアジア貨物の東九州における物流拠点として整備した施設である。平成4年4月に整備事業に着手し、平成8年11月に供用開始した。		
指定管理者	名称	株式会社大分国際貿易センター		
	代表者名	代表取締役社長 岡 周司		
	所在地	大分市大字大在6番地		
指定管理業務の内容	港湾施設の維持管理及び修繕に関する事。 港湾施設の使用許可(工作物の設置を伴うものを除く)に関する事。 港湾施設の利用促進に関する事。 から のほか、港湾施設の設置目的を達成するために必要な事業に関する事。			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み (1)施設の設置目的の達成 計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。 【所見】 ○ 目標指標であるコンテナ取扱量は、目標38,000TEUに対し、実績37,144TEUと達成率が97.7%で前年度より16.3ポイント上がっている。(取扱い量の前年度比較 +6,206TEU) ○ 景気等の外的要因、それに伴う企業活動の変化による影響が大きいことから例年、達成率に幅があるものの大分県ポートセールス実行委員会と連携し、船主等の視察や企業の見学の受入れ、当該施設を利用した助成制度のPRを行ってきた目標指標には達しなかったが、達成率97.7%と高い達成率になっている。 ○ 他港との競争力を維持するために減免内容や助成制度、施設概要をホームページで情報発信している。

(2) 利用者の満足度	
	利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
	利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
	利用者への情報提供が十分になされたか。
	その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。
【所見】	
○ 当該施設の利用者は限定されることから、指定管理者が主催する「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」という、利用者と施設管理関係者が直接意見交換できる会議を開催し、利用者の意見等を聴取している。	
○ 施設内を一般車両(パイロットを乗せたタクシー)が走行する際に、通行帯が守られず危険であるとの意見が寄せられたため、パイロット手配先の事業所とタクシー会社へ構内の通行地図を送付し、協力を呼びかけている。	
○ 日常点検を確実に行うことで24時間・365日、最良のサービスを提供している。	
2 効率性の向上等に関する取組み	
(1) 経費の低減等	
	施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
	清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
	経費の効果的・効率的な執行がなされたか。
【所見】	
○ 技術スタッフ(有資格者)を擁することで、施設の老朽化に伴い発生する修繕(軽微なもの)や、日常の保守点検は外注せずに指定管理者において行うなど、経費の低減が図られている。 (外注の場合1日1人あたり24,000円費用が発生)	
○ 最小限のスタッフで施設の管理運営が効率的に行われており、技術スタッフで実施できるものは外注を避けたり、需用費を削減するなどして前年度に比べ支出が559千円減少している。	
(2) 収入の増加	
	収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。
【所見】	
○ 施設使用料収入は平成27年度の56,807千円に対し、平成28年度は58,557千円と1,750千円(103%)の増加となった。	
○ 大分県ポートセールス実行委員会と連携し船主等の視察や見学の受入れを積極的に行い、当該施設を利用した際の助成制度をPRしている。また、指定管理者が事務局になっている大分県貿易協会でも、県内外の企業にむけて誘致を行い、視察対応など、大在コンテナターミナルの利用を積極的に働きかけている。	

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み
(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況
施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。
地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。
【所見】
○ 業務に応じた最適な人員配置により施設の管理運営が適切に行われている。
○ 技術スタッフの育成については、1級コンテナクレーン運転資格をはじめ港湾施設の管理及び作業に関する資格を取得させるなど、人材育成に力を入れている。
○ 当該指定管理者の総務部長が事務局長を務める「大分港大在コンテナターミナル連絡調整会議」を設置し、荷役業者等利用者の要望や意見を聴取している。
○ サービス改善提案事業として「夏休み親子教室」(H28.8.19・100名参加)の開催をはじめ見学、視察の受け入れを行うことで、国際コンテナ港として県内産業に果たす役割など理解を深める取組みを行っている。
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など
関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。
利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。
事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。
【所見】
○ 自社で実施することができない消防用設備等保守点検や自家用電気工作物保安業務点検は専門の業者に委託することで適切に点検が実施されており、消防法等の関係法令は遵守されている。
○ 当該施設を利用する企業の情報は、経済活動の根幹であることから適正に管理しており、大分港大在コンテナターミナル供用開始以来これまで漏洩等の事故は発生していない。
○ 日常の点検を確実にに行い、コンテナクレーン運転者の事故防止に万全を期している。大分港大在コンテナターミナル供用開始以来これまで施設管理の不備による事故は起きていない。
○ 「大分港大在コンテナターミナル安全作業基準」を策定しており、その遵守を徹底させるとともに台風災害や設備事故には、緊急連絡網を活用し、適宜、適切な措置を講じられるよう体制を整えている。

【総合評価】

【所見】
コンテナ取扱量については、長期にわたる景気低迷等の外的要因等により、乖離することが考えられるが、ポートセールス実行委員会と連携し、船主等の視察や企業の見学の受入れ等により目標値に近い値になっている。
施設の管理運営については、専門スタッフの配置により施設が24時間・365日、安全に利用できるために日常点検や修繕を適切に行い、質の高いサービスが提供されている。
【今後の対応】
引き続き、質の高い管理運営を行うことにより、本県の物流拠点としての港湾機能充実に大きく寄与することを期待したい。目標数値を達成できるよう、関係機関と一体となり、ポートセールス活動を推進していくことが望まれる。

【指定管理者評価部会の意見】

【評価】
1 28年度のコンテナ取扱量(36,244TEU)については目標(38,000TEU)を下回っているものの、利活用促進に向けた積極的なセールス活動等により、過去3か年を上回る実績を上げており評価できる。 (H25:33,346TEU、H26:33,130TEU、H27:30,938TEU)
【意見】
1 コンテナ取扱量については、外的要因に左右されることから、副次的指標を「安全に施設の利用を提供した日数」としているが、安全管理のみではなく、目標指標であるTEUの増加につながる活動を指標とすべき。